

選挙に投票できる人の歴史

①大日本帝国憲法ができた時

1889年最初の選挙

満25歳以上、直接国税15円以上、男子
全国民の1%だけ

②戦場力メラマン？山県有朋の改正

1900年の改正

満25歳以上
直接国税10円以上
男子

全国民の2%にちよびっと増える



山県有朋

③“平民宰相”原敬の改正

1919年の改正

満25歳以上、直接国税3円以上、男子
全国民の5%にちよびっと増える

原敬は米騒動で総辞職した寺内正毅の次に首相になった。
貴族でも大名でもない「平民出身」の総理で（平民宰相）
内閣も貴族をいれない“初の本格的政党内閣”として普通選挙
の期待を受けた。
でも、原敬は直接国税3円までにとどまった。裏切られたと
感じた一部の国民によって原敬は東京駅で刺されて
亡くなってしまう（泣）

